

知事記者会見の概要

日 時：令和4年9月9日（金） 16:35～17:12

場 所：502会議室

出席記者：13名、テレビカメラ5台

1 記者会見の概要

広報広聴推進課長開会の後、知事から1件の発表があった。

その後、フリー質問があり、知事が答えて閉会した。

2 質疑応答の項目

発表事項

- (1) 新型コロナウイルス感染症への対応について

フリー質問

- (1) 発表事項に関連して

☆発表事項

知事

先ほど開催した「危機対策本部員会議」におきまして、新型コロナウイルス感染症に係る発生届の限定について、協議・決定いたしました。

本県の感染状況は、8月20日に過去最多となる1,999人の新規感染者が確認されましたが、25日以降は16日連続で前の週の同じ曜日を下回っております。足元の感染状況は、減少に転じているところです。

一方、重症者はいないものの、無症状者や軽症者が多く、自宅療養者は7,000人を超えているなど、医療機関と保健所のひっ迫は待ったなしの状況であります。

こうした状況を踏まえ、政府による全国一律の全数把握見直しを待たずに、本日9月9日発生届の対象者を限定する旨の届出を政府に行い、来週13日の政府の告示後速やかに、9月14日から運用を開始いたします。

初めに、届出対象の限定について申し上げます。

政府の緊急避難措置の内容を踏まえ、発熱外来や保健所業務のひっ迫を回避するため、医療機関から保健所へ提出する発生届の対象者を重症化リスクのある方に限定いたします。

発生届の対象者は、「65歳以上の方」、「入院を要する方」、「重症化リスクがあり、かつコロナ治療薬の投与または酸素投与が必要な方」、「妊婦」が該当となります。

なお、医療費はこれまで同様、公費負担となります。

次に、「陽性者健康フォローアップセンター」について申し上げます。

発生届の対象とならない自宅療養中の方が、体調不安や症状が悪化した際の相談に対応するため、陽性者健康フォローアップセンターを9月14日水曜日から運用開始いたします。

なお、フォローアップセンターは、既に9月1日から運用している「陽性者登録センター」を統合し、陽性者登録部門と健康相談部門から構成されます。

発生届の対象の方は、これまで同様、保健所による健康観察や各種支援を行います。発生届の対象とならない方に対しては、陽性者健康フォローアップセンターにご登録いただきますと、ご希望に応じ、先ほど申し上げた相談に対応するほか、宿泊療養施設への入所調整や食料等支援を行います。

特に一人暮らしの方は、療養時の健康不安や症状の悪化に備え、積極的にセンターへご登録いただきますようお願いいたします。

県としましては、引き続き、しっかりと市町村と緊密に連携を図りながら、自宅療養される方々を支援してまいりたいと考えております。

今後も、医療機関や保健所業務のひっ迫回避と県民の皆様の命と健康を守る取組みの両立をしっかりと前に進めて、この難局を乗り越えてまいりたいと考えております。

私からは以上です。

☆フリー質問

記者

共同通信、阪口です。お世話になります。

今回の見直しについてなんですけれども、これまでナショナルスタンダードで、というような形で、ずっと知事はおっしゃってらっしゃったと思うんですけれども、今回これに踏み切った理由についてですね、改めて。確か感染症のこの性格上、全国一律がいいのではないかという話があったと思います。それからどのようにお考えが変わられたのか伺えますでしょうか。

知事

はい、わかりました。私は、届出にあたっては、全国一律のナショナルスタンダードがよろしいのではないかとこのように申し上げてまいりました。政府では、9月の中旬ぐらいからというようなことを最初お示しになったというふうに記憶しております。

それで、現場のひっ迫状況というものはずっと見て、聞いておりますけれども、もう毎日のように1,000人台で新規感染者数が確認されるものですから、本当に保健所、発熱外来といった所がですね、ひっ迫状況となってそれがずっと続いております。この続いている状況というのは、限界だというような現場の悲鳴のような声を聞いたりですね、一日も早く見直しの方向にいてもらいたいというようなお声も多々ありまして、また医療専門家や保健所のお考えとかご意見などもお聞きしました。そういう内容も踏まえてですね、やはり26日を待たずに出来るだけ早い段階で、しっかりと全数把握見直しに踏み切りたいというふうに思った次第であります。

記者

ありがとうございます。その中で、今、現状としては、同じ曜日の感染者数で言うと減少傾向には入ってきているかなということ、引き続き高止まりだと思っておりますけれども、その中で全国一律を待たずにというのは、やっぱり下がった状況にあってもまだやっぱりひっ迫状況がずっと続いているとそういう理解でいいのでしょうかね。

知事

そうです、はい。発熱外来はもちろんであります保健所につきましても、総合支庁からの派遣ですとか、また市町村からの保健師さんの派遣もいただいたり、また本庁からも毎日20名を派遣というようなことでずっとやってきましたけれども、それ3桁の時からやっているのですが、いつの間にか4桁というのが続いておりますし、プラスして災害まで発生して、その災害の復旧・復興というところにもしっかりと取り組んでいかなきゃいけないとい

うことで、ますます人員が不足というようなことになってまいりました。

そういったことも総合的には勘案をしまして、やっぱり県民の皆さんの自宅療養者の方の急変というようなところをまず一番そこが心配だったんですけども、そこを出来る限り支援をするというような仕組みを整えて、それで少しでも早く新しい体制に移行ということになったわけであります。

記者

関連して、これから秋の行楽シーズンになる中で、今ちょっと、先ほどの本部員会議の資料にもありましたとおり、山形県かなり10万人あたりの陽性者数が多い状況になっていて、その中で見直しをすることである程度概数の把握という形になるのが、今詳細までちょっと私も把握してなくて恐縮なんですけれども、その辺りの影響なんかも勘案されたのかなというふうに想像はしたんですけど、その辺りは何か知事の判断の中に入ってますでしょうか。

知事

はい。発生届が限定ということは、重症化リスクの高い方に対しては、今まで通りというような内容でありますけれども、ただ、詳細ではないけれども全体の総数というところは、今まで通り年代別に把握をするということになっておりますので、総数といったところでは、今まで通り同じように把握できるというふうに思っております。

例えば芋煮会というようなことへの対応につきましては、全国的に見て10万人当たりのですね、感染者の数というのは、本県はなかなか急激には減っていない、緩やかに減少しているという状況ではありますけれども、間違いなく、でも減少をしているというようなこともありまして、何よりも本当に3年ぶりというような、「芋煮フェスティバル」（補足：日本一の芋煮会フェスティバル）もありますし、県民の皆さんが本当に楽しみにしておられる芋煮会という行事でありますので、本県の風物詩、ソウルフードというようなことがございますので、感染対策をしっかりしていただきながらですね、行っていただくというようなことで考えたものであります。

記者

ありがとうございました。

記者

NHKの桐山と申します。よろしくお願ひします。

今回、全数把握を見直されるということなのですが、この見直しによってですね、どんなことが変わるということであるとか、それによってどういうこと気を付けてほしいかということ等をですね、改めて県民に呼びかけをよろしくお願ひします。

知事

はい、まずですね、現状を申し上げますと、今のところ重症者はいないということで、軽症者・無症状者が大変多いということで、自宅療養者が多いというのが現状であります。そういう中で発熱外来等、あと保健所業務が大変ひっ迫をしているという現実がございますので、まずそこをですね、緩和する、ひっ迫を回避するということが重要であると思います。その部分だけではなくて、やはり、これまで通りのことを続けますと、本当に大きな病気であったり難病であったりする方の医療にも差し支えるというようなことが、起きておりますので、やはり、大きな目で考えて県民の皆様の命と健康を守るためにも、やはり見直したほうがいいというふうに思っております。これによって、発熱外来そして保健所業務のひっ迫というのはですね、ある程度回避されるのではないかとというふうに思っているところです。

本県で発生届の対象となる4つの要件に該当する方は、概ね2割強と見込んでおります。緊急避難措置を先行して適用している他県の状況によりますと、発生届が2割程度に減少したという報道もございますので、本県でも同様の効果があるのではないかとというふうに見込んでおりますので、ひっ迫というのは回避されるのではないかと。そして、県民の皆様さんのですね、本当の意味での絶対必要な医療提供体制というところが守られるのではないかなというふうに思っているところです。

また、発生届の対象外の方にとりまして、自分が感染したかどうかというのをですね、これまでよりもお手軽に確認をし、届出もフォローアップセンターに届けていただくというようなことで、これまでよりも時間とかですね、そういったことが今までよりもし易くなるのではないかなというふうに思っております。

記者

対象外の方がそういうふうにお手軽になった一方で、ひょっとすると、ややもすると、自分で把握しているからいいや、と思う人も出るかもしれないですけど、それではちょっと良くないと思うのですが、何かそうした届出のいわゆる対象外の人に対する呼びかけを改めてお願いします。

知事

はい。予定としては14日からですね、全数把握の見直しに山形県として移行してまいります。これまでよりも簡略化する方々が、だいたい8割近くおられるかと思っておりますけれども、ただしっかりとですね、届けをしていただいて、そして感染しているわけありますので、7日間とか5日間という短縮にもなりましたので、やはり感染対策をしっかりしていただきながら、社会経済活動に復帰していただけるように、また、重症化リスクの高い方との接触ということには、やはり気をつけていただきたいというふうに思っております。

記者

分かりました。ありがとうございます。

記者

時事通信の村上です。まず最初に1点。事務的なことで、見直しの届出については、本部員会議後、完了されたということによろしかったでしょうか。

知事

政府に対する届出ですね。(午後)5時までというのは聞いていたんですけども、届出をしたそうです。

記者

完了されたということですね。

知事

はい、完了したそうであります。

記者

はい、ありがとうございます。あともう1点なのですけれども、今、感染者緩やかに減少傾向にあるというお話があったのですけれども、今後さらにですね、減少傾向が続いて人数が少なくなった、医療機関とか保健所のひっ迫がある程度解消されたという場合にですね、県独自に全数把握の見直しをさらに見直す、また全数把握に戻る、きめ細やかなフォローができるような体制を独自に考えるというようなことは、今の段階で考えていらっしゃいますでしょうか。

知事

今の段階では、その全数把握の見直しに向けてですね、やはり県民の皆さんや様々な関係機関に周知をするということがやはり、目の前の喫緊の課題だというふうに思っています。県民の皆様本当にお一人お一人にまで周知なるというまでには、本当にいろいろな、時間であったりまた皆様方のご協力であったり、そういったことが必要かと思っておりますので、まずはそこをしっかりと県民の皆さんお一人お一人に周知なるようにしてですね、この見直しということが軌道に乗るように全力で取り組んでいきたいというふうに思っておりますので、その先のことまではちょっとどうするかどうかまではちょっと考えていないところです。

そうしているうちに、(政府による全国一律の全数把握見直しが予定されている) 26日

というのが迫ってくるというふうに思っております。

記者

承知しました。ありがとうございます。

記者

すいません、山形新聞、田中です。ちょっと細かい点になるかもしれませんが、何点かお聞きします。

全数から今度は限定になるということで、先の3県知事会議でも内堀知事からもご指摘、発言があったようにですね、これまで保健所とか医療機関であるとか、いわゆる行政機関側が積極的に囲い込みをして感染を抑え込もうという対策がメインだったと思います。今度はある意味自己申告制になるので、実態が分からなくなってくるという懸念があるかと思えます。いわゆる感染者が自己申告、待ちの姿勢になるので。さらに知事もおっしゃられた、自宅療養者の容態の急変ですね。それに関しては一人暮らしの方なんかは、特にやっぱり、過去に山形市で救急車の搬送事例でもあったように、細やかな例えば健康観察を、これまでよりも関係性・連絡性を密にとっておく必要があるとか、様々な細やかな配慮が必要になってくるかと思えます。

今回の見直しに関してですね、知事としてコロナの感染症対策抑止、抑え込むという対策ですね、根本的に変わるような気もするのですが、どのようなことを変えて対応していく必要があるというふうにまずは認識なさっているのかを教えてください。

知事

そうですね。これまでは本当にですね、行政がですね、しっかりと抑え込むという言葉が適当かどうかは分かりませんが、何としてでも収束に持っていくというような取り組みをしてきたかと思えますが、ただ、BA.5、現在の変異株にあっては、本当に薄く広く広がるというようなことで、重症化はしにくいというような特徴があるというふうに聞いておりますので、ここまで来ますと、やはり県民の皆さんお一人おひとりの意識といったことが大事になってくるのかなと思っております。

と同時に、私は県民の皆さんの、山形県の県民性ということが非常に真面目で実直というところがございますので、私は、自主的な登録というふうにも変わってもしっかりと登録していただけるのではないかとこのふうにも思っているところです。

それで、自宅療養者の方の中でもとりわけお一人暮らしの方がやはり急変して連絡もできないとかですね、そういうふうになるのが一番心配だなということや、取り組みたいというようなことを担当にずっと申し上げてきました。それで今回ですね、お一人暮らしの方は積極

的に登録をお願いしますというようなことを県民の皆さんに呼び掛けさせていただいて、やはり登録をしていただきたい。そのことによってですね、情報をですね、県と市町村とやはり共有して、できる限りのそのフォローと言いますか、支援というようなことを取り組んでいきたいというふうに思っています。

記者

ありがとうございます。おそらく全数見直し、知事も医療ひっ迫の解消というお話をされました。例えば、県立新庄病院ですね、診療の一部を制限する事態になったりとか、やっぱりなかなか医療機関、医療従事者が感染リスクが高い場所にいるものですから、そういったものの解消につなげたいという思いもあっての今回の見直しかというふうには理解しております。

その中で、先ほどの本部会議でも資料の9ページであったようにですね、今度、届けの対象が限定されると、一般の方、いわゆる自己申告の方は年代別とか総数だけの把握になると。これまで県としてですね、このコロナ禍の3年間、市町村別の発生の色分けで示したりとかですね、クラスターの発生、いわゆる感染経路がどういうふうにつながっていくのかというものを見たり、とりわけ無症状の方が感染を広げるリスクがあるということでPCR等幅広くやってですね、変異株の置き換わりへの対応もされてきたのかと思います。

今後限定ということになると、そういったこれまでの置き換わりであるとかですね、クラスターの確認、確知であるとか、抑え込みであるとか、クラスターの発生する種別ですね、介護施設であるとか、そういったところに重点的に、例えば抗原検査キットを配っていくとか、そういった対策が根本的に変わるような気が個人的にはしておるんです。そのあたりの、変わってみたいとわからないところもあるかもしれませんが、健康福祉部、例えば病院事業局とかですね、知事としてどのようにその辺の打ち合わせとかですね、経過観察であるとか、注意点なんかをどのように共有なさっているのかを教えてください。

知事

はい。確かに市町村別というようなことではなくなるわけですね。市町村別の新規感染者数の把握というのは難しくなります。ですが、大体のところと言いますか、4つの保健所と山形市の保健所、その保健所ごとの総数というのはわかると聞いておりますので、地域的なところは大体わかるのかなと思っております。そこが1点です。

あと、例えばですね、市町村ごとということとは私もちょっと担当にそれを聞いてみたんですけれども、そうしますと今までとなんら変わらない、業務量がですね、やっぱりお一人おひとり症状を聞いてとかいうことになってしまうので、変わらないんだそうです。ということも聞きまして、そういうことで、では地域ごとというようなことになるということで、私としては理解をしました。ひところのようにですね、本当に重症化しやすいとかいうようなものでなくなってきましたし、そのためにはそのワクチン接種ということが大変功を奏

しているのかもしれませんが、3回目4回目、ワクチン接種、あと2価ワクチンといったことも本当に積極的にですね、取り組んでいただきたいと県民の皆様をお願いをしたいと思えますけれども、そういったことをやりながら、やはり市町村も心配ではあるかとは思いますが、お一人暮らしの方というようなことについて、特にですね、ご協力もお願いしたいというふうに思っているところです。

全体的に言うと、やはりだんだんと、今例えば風邪とかですね、そういったことについては市町村ごとに何人風邪をひいている人がいるかというようなことはわかっていないというようなことを聞いております。定点観測というようなことにだんだんと移行する、そういう時期であるのかなというふうに思っております。

記者

ありがとうございます。私から最後に1点です。

先般からずっと続いているその分類の見直しですね、対策、例えば10日から7日であるとか、無症状の方の外出を緩和するとか、いわゆる今の2類に分類されているよりもより実際の行動とか制約、医療体制というのは緩和の方向に向いてきています。知事も今、風邪という言葉もありましたけども、そうしてくると、例えば、そもそも2類分類で全数把握ということのその分類自体が実態からみてどうなのかという議論になってくるのかと思うんです。その2類から5類への分類の見直しですね、国会、国でも様々ずっと議論は続いていますけども、知事として改めてですね、その分類の見直し、実態だけ緩和して根本が変わってない現状も踏まえてですね、どのようにその分類の見直しというのをお考えになっておられますか。

知事

はい。確か全国知事会を通して申し上げているというふうに思っていますけども、やはり実態に合ったような仕組みと申しますか、そういった2類、5類というようなことも含めてですね、そこは政府がやはり専門家の皆さんの御意見をお聞きしながらしっかりと進めていただくということが大事かなと思っております。

記者

山形放送の大矢です。よろしくお願いします。

今回の発生届の限定によって、見込みでだと思えるんですけども、外来診療、保健所業務のひっ迫がどの程度軽減されるか、もし数値とかの見込みとか目標とかがあれば、何割程度減ることを目指しているとかそういうのを教えてもらえますでしょうか。

知事

はい。先ほど申し上げたのですけれども、本県において発生届の対象となる4つの要件に

該当する方は概ね2割強と見込んでおります。

緊急避難措置を先行して適用している他県の状況も聞いてみましたら、発生届が2割程度に減少したという報道もございますので、本県でも同様の効果があるのではないかとこのふうに見込んでいます。

そういったことで、医療機関、保健所の負担がですね、それに近い負担軽減になるのかなというふうに思っているところです。

記者

ありがとうございます。もう1点なんですけども、入院中、今現在宿泊、在宅を入れると7,700人、7,800人ぐらいいらっしゃると思うんですけども、この条件が変わると、これの2割程度に減るという見込みなんですかね。

知事

それがそのままその数字になるかどうかはちょっとわからないところですけども。

健康福祉部長

総数の把握は今までと変わりませんので（補足：見直しによって入院者、宿泊療養者、在宅療養者の数が変わるという事ではないという趣旨。）

記者

はい。ありがとうございます。

記者

毎日新聞の熊田です。

細かいことは所管部署のほうに聞きますけども、私、知事には1点だけ確認したいんですけども、今回のその山形県の見直しのフロー、今ご説明あった通りなんですけども、国ですね、そのナショナルスタンダードというふうなお話をされてましたけども、そことの差異はなくて、厚労省から、実際事務方から大体こういう形で国としては全国一律で見直そうと思ってるという指針、通達等があって、それに大体即した形での県の今回の見直し作業という理解でよろしいのでしょうか。

実際また国がですね、フローを出してきて、県のやり方とかなり違ったりとかするとまた現場等が混乱を招きかねない、国民の方もちょっと思考が混乱してしまうと思いますので、そういった流れを踏んだ上での今回の県の措置だというふうに理解してよろしいでしょうか。

知事

そうですね、その26日からの全国一律の内容詳細ということについては通知も来ていないということで、不明ということではありますが、現時点では厚労省から示された全国一律の全数把握見直しの概要、本当に概要ですけど、それによりますと、本県が今から行おうとしている緊急避難措置の内容とは概ね大きく変わることはないというふうにお聞きをしているところです。

ただ、一方でですね、本県では全国知事会を通して、各地方自治体の裁量によって柔軟に対応できる制度設計とするよう要請をしたところであります。

というのはですね、本県の場合は、お一人暮らしの方のところをですね、積極的に登録して下さいと言っているところは他にはないと聞いておりますので、そこはやっぱり緊急避難措置の他の県とも違うし、26日からのナショナルスタンダードとも違うかもしれないんですけども、そこだけはちょっと気がかりではありますけれども、いずれにしても医療現場や保健所、そして県民の皆様に混乱を招くことがないようにですね、政府がどういう内容で決定していくのかというようなことをしっかりと注視をしながら、できる限り混乱がないように移行していきたいというふうに思っています。

記者

現時点では、山形県のやり方の方が国のナショナルスタンダードと思われるものよりも踏み込んでいろいろ検討してるので、国が後で一律の指針を出しても、そこで混乱は生じることは少ないであろうというふうな理解でよろしいですか。

知事

自治体の裁量も少しは見てくださいねということをお願いしているところでありますし、混乱しないかどうかまだわかりませんが、でも大きく変わることはないというようなことを聞いておりますので、見込みとしてはそんなに大きく変わることはないのではいかと現時点では思っております。